## 【表紙】

【提出書類】半期報告書【提出先】近畿財務局長【提出日】2020年6月25日

【中間会計期間】 第63期中(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社花屋敷ゴルフ倶楽部

【英訳名】 Hanayashiki Golf Club Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河野 泰人

【本店の所在の場所】 兵庫県三木市吉川町上荒川字松ヶ浦713番地の1

【電話番号】 (0794)72-0151

【事務連絡者氏名】 総務部部長 柴田 弘晃

【最寄りの連絡場所】 兵庫県三木市吉川町上荒川字松ヶ浦713番地の1

【電話番号】 (0794)72-0151

【事務連絡者氏名】 総務部部長 柴田 弘晃

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間		自2017年 10月 1 日 至2018年 3 月31日	自2018年 10月 1 日 至2019年 3 月31日	自2019年 10月 1 日 至2020年 3 月31日	自2017年 10月 1 日 至2018年 9 月30日	自2018年 10月 1 日 至2019年 9 月30日
売上高	(千円)	451,200	488,551	465,112	1,001,104	1,041,695
経常利益又は経常損失 ( )	(千円)	4,961	30,965	2,791	37,077	41,923
中間(当期)純利益又は 中間純損失()	(千円)	10,271	18,324	2,213	7,291	12,693
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	i	1	ı	1	-
資本金	(千円)	515,900	515,900	100,000	515,900	515,900
発行済株式総数	(株)	4,225	4,215	4,215	4,225	4,215
純資産額	(千円)	1,988,147	2,024,033	2,016,189	2,005,709	2,018,403
総資産額	(千円)	3,016,069	3,086,668	2,987,068	2,970,507	2,952,304
1株当たり純資産額	(円)	470,567.51	480,197.86	478,336.80	474,724.25	478,862.06
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は1株当た り中間純損失金額()	(円)	2,429.36	4,342.92	525.26	1,725.10	3,009.89
潜在株式調整後1株当た リ中間(当期)純利益金 額	(円)	-	-	ı	ı	-
1株当たり配当額	(円)		-	-	-	-
自己資本比率	(%)	65.9	65.6	67.5	67.5	68.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	31,674	39,296	38,133	85,780	42,745
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	15,437	84,326	28,012	21,320	24,736
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	11,892	58,272	26,515	64,020	73,954
現金及び現金同等物の中 間期末 (期末)残高	(千円)	105,112	114,448	28,866	101,205	45,260
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	38 (57)	40 (54)	34 (60)	40 (52)	41 (54)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
  - 4 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社花屋敷ゴルフ倶楽部(E04635) 半期報告書

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。 なお、当社は関係会社を有しておりません。

### 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2020年 3 月31日現在

従業員数(人)	34(60)
---------	--------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

#### 第2【事業の状況】

- 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】
  - (1)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等 当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断す るための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

#### 2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

- 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】
  - (1)経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ.財政状態の状況

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ34百万円増加し、2,987百万円(前事業年度末は2,952百万円)となりました。貸借対照表の主要項目ごとの主な増減は次のとおりであります。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度未末に比べ17百万円減少し、127百万円(前事業年度末は145百万円)となりました。これは主に未収入金の減少によるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べ52百万円増加し、2,859百万円(前事業年度末は2,807百万円)となりました。 これは主に建物等の増加によるものであります。

(負債)

負債は前事業年度末に比べ36百万円増加し、970百万円(前事業年度末は933百万円)となりました。これは主に 短期借入金の増加によるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ2百万円減少し、2,016百万円(前事業年度末は2,018百万円)となりました。これは主に当中間純損失の計上によるものであります。

#### 口.経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、消費増税や外需の伸び悩み、また、中国武漢市で発生した新型コロナウィルス感染症の影響により、先行き不透明な状況で推移しました。

ゴルフ業界におきましても、プレー料金の低料金化、少子高齢化に伴うゴルファーの減少が続くなか、新型コロナウィルス感染症の影響により、非常に厳しい状況が続いております。

当社におきましては、10月の台風の影響による来場者の減少、2月中旬から新型コロナウィルス感染症の影響によるプレーキャンセルの発生により、当中間会計期間の経営成績は、減員・減収並びに減益となりました。

来場者数は36,016人と前年同期比646人減少(1.8%減)、営業収益は465百万円と前年同期23百万円減少(4.8%減)し、前年同期を下回る経営成績となりました。

一方、営業費用面は、コースメンテナスの強化を図るためコース管理費の増額や従業員の制服更新による消耗品費の増加により、464百万円と前年同期11百万円増加(2.6%増)となりました。この結果、営業損失は0百万円(前年同期は30百万円の営業利益)、経常損失は2百万円(前年同期は30百万円の経常利益)、法人税等の計上により中間純損失は2百万円(前年同期は18百万円の中間純利益)となりました。

#### キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業キャッシュ・フローが38百万円となったこと及び短期借入れによる収入60百万円、長期借入金の返済による支出62百万円等により、前事業年度末と比較して、16百万円減少の28百万円(前事業年度末45百万円)となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの原因は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は38百万円(前年同期比3.0%減)となりました。 これは、主として税引前中間純損失3百万円と減価償却費35百万円等が計上されたこと等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は28百万円(前年同期比66.8%減)となりました。 これは、定期預金の預入による支出15百万円と有形固定資産の取得による支出12百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は26百万円(前年同期は58百万円の取得)となりました。 これは、短期借入れによる収入60百万円があったこと並びに、長期借入金の返済による支出62百万円等があったことによるものであります。

### 収容人数、受注及び販売の状況

#### a.収容人数実績

当中間会計期間の収容人数実績を収容場所別に示すと、次のとおりであります。

収容場所別	収容人数 (人)	前年同期比(%)
ひろのコース	15,738	0.5
よかわコース	20,278	2.7
合計	36,016	1.8
食堂	57,889	0.2

<sup>(</sup>注) 食堂の収容人数が多いのは、1人で昼・夕の食事と喫茶を利用されるためであります。

### b.受注実績

当社はゴルフ場経営につき、該当事項はありません。

#### c.販売実績

当中間会計期間における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分別	金額 (千円)	前年同期比(%)
1.各種料金収入		
グリーンフィ収入	24,650	103.9
ビジターフィ収入	201,861	97.7
キャディフィ収入	64,261	81.8
その他	79,048	106.0
計	369,822	96.5
2 . 直売店収入		
ゴルフ用品	2,444	109.0
その他	178	82.7
計	2,623	106.7
3.食堂売店委託収入	10,884	95.0
4 . 会費収入	60,911	98.9
5.ロッカー保管料収入	746	99.2
6 . 会員登録料等収入	17,595	66.7
7.賃貸料収入	2,529	99.7
合計	465,112	95.2

<sup>(</sup>注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。 中間財務諸表の作成にあたっては、営業債権、有形・無形固定資産、法人税等、退職給付引当金等の計上に関して 重要な会計方針及び見積りは、合理的な基準に基づき判断を行い実施しております。実際の結果は、見積り特有の

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当中間会計期間の経営成績は、10月の台風による災害、新型コロナウィルス感染症の影響による来場者の減少により、売上高は前中間会計期間に比べ減少しました。経費面も、コース管理費や従業員の制服の更新等により増加し、中間純損失は2百万円となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、当社は、女子プロトーナメント開催による知名度より、優位性を強調して顧客誘致を図っておりまが、本年は新型コロナウィルス感染症によりトーナメントが中止となり、また、 寒波・猛暑等の天候不順による悪影響は拡大傾向にあり、厳しい集客状況が続いております。

資本の財源及び資金の流動性については、当社の運転資金需要のうち主なものは、人件費、施設の維持管理費、 コース補修費及び固定資産税等の販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、

コース管理作業機械やクラブハウス等を維持更新していくための設備投資等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、短期及び長期運転資金については、いずれも内部留保による自己資金を基本としており、必要に応じて金融機関からの借入を行っております。借入金の返済については、営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内での資金計画を立案して返済期間等を検討しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

## 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更 はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

### (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	8,000
計	8,000

#### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年 6 月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,215	4,215	非上場	当社は単元株制 度を採用してお りません。
計	4,215	4,215	-	-

- (注) 株式を譲渡するには取締役会の承認を要する旨、定款に定めております。
  - (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年1月31日 (注)	-	4,215	415,900	100,000	-	992,249

(注)会社法第477条第1項の規定及び2019年12月16日開催第62期定時株主総会の決議に基づき、2020年1月31日付けで減資の効果が発生し、資本金の額515,900千円を415,900千円減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えております。

## (5)【大株主の状況】

## 2020年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
住田 文俊	兵庫県尼崎市	80	1.90
(株)セツヨーアステック	大阪市北区南森町2丁目1-29	29	0.69
旭洋㈱	東京都中央区日本橋本町1丁目1-1	22	0.52
センコー(株)	大阪市北区大淀中1丁目1-30-1400	20	0.47
関西電力㈱	大阪市北区中之島 3 丁目 6 - 16	18	0.43
中井エンジニアリング(株)	大阪市中央区淡路町4丁目4-15	16	0.38
大阪厚生信用金庫	大阪市中央区日本橋2丁目-8-14	12	0.28
(株)スタジオアリス	大阪市北区梅田1丁目8-17	12	0.28
東レインターナショナル(株)	東京都中央区日本橋本町3丁目1-1	12	0.28
合同製鐵㈱	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	11	0.26
(株)心斎橋ビルヂング	大阪市天王寺区真田山町1丁目5-403	11	0.26
テス・エンジニアリング(株)	大阪市淀川区西中島6丁目1-1	11	0.26
計	-	254	6.03

## (6)【議決権の状況】

### 【発行済株式】

2020年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式4,215	4,215	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,215	-	-
総株主の議決権	-	4,215	-

## 【自己株式等】

2020年 3 月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

## 1.中間財務諸表の作成について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2019年10月1日から2020年3月31日まで)の中間財務諸表について、ひびき監査法人による中間監査を受けております。

## 3.中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【中間財務諸表等】

# (1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(半四・11)	(単位:十円
---------	--------

	前事業年度 (2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,861	66,266
未収入金	70,480	60,766
たな卸資産	15,109	8,119
その他	2,916	2,952
貸倒引当金	10,178	10,178
流動資産合計	145,188	127,925
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2.3 319,581	2.3 340,305
構築物(純額)	з 158,513	з 154,454
土地	2 693,870	2 693,870
コース施設	2 1,448,276	2 1,448,276
その他(純額)	137,989	172,609
有形固定資産合計	1 2,758,230	1 2,809,516
無形固定資産	2,941	2,499
投資その他の資産		
長期前払費用	21,481	20,426
その他	24,461	26,700
投資その他の資産合計	45,943	47,127
固定資産合計	2,807,115	2,859,142
資産合計	2,952,304	2,987,068
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	60,000
1年内返済予定の長期借入金	2 119,079	2 98,963
リース債務	22,508	21,346
未払法人税等	16,559	1,172
賞与引当金	9,000	9,000
会員権預り金	10,500	10,500
その他	178,750	4 216,880
流動負債合計	356,396	417,861
固定負債		
長期借入金	2 418,515	2 375,827
退職給付引当金	43,845	41,925
リース債務	46,159	39,018
その他	68,984	4 96,246
固定負債合計	577,503	553,016
負債合計	933,900	970,878

		(1121113)
	前事業年度 (2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (2020年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	515,900	100,000
資本剰余金		
資本準備金	992,249	992,249
その他資本剰余金	-	415,900
資本剰余金合計	992,249	1,408,149
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	510,254	508,040
利益剰余金合計	510,254	508,040
株主資本合計	2,018,403	2,016,189
純資産合計	2,018,403	2,016,189
負債純資産合計	2,952,304	2,987,068

## 【中間損益計算書】

		(十四・113)
	前中間会計期間 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月31日)
	488,551	465,112
売上原価	1,673	1,748
- 売上総利益	486,878	463,363
販売費及び一般管理費	452,630	464,333
_ 営業利益又は営業損失( )	34,248	970
三型工作	2 611	2 728
営業外費用	з 3,893	з 2,549
- 経常利益又は経常損失( )	30,965	2,791
	4 10	4 490
- 税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	30,955	3,281
- 法人税、住民税及び事業税	7,091	1,172
法人税等調整額	5,539	2,239
法人税等合計	12,631	1,067
ー 中間純利益又は中間純損失 ( )	18,324	2,213

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

			株主資本				
		資本剰余金	利益親	制余金			
	資本金		その他利益 剰余金		株主資本合計	純資産合計	
		資本準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	515,900	992,249	497,560	497,560	2,005,709	2,005,709	
当中間期変動額							
当期純利益			18,324	18,324	18,324	18,324	
当中間期変動額合計	-	-	18,324	18,324	18,324	18,324	
当中間期末残高	515,900	992,249	515,884	515,884	2,024,033	2,024,033	

### 当中間会計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

								(
	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金		その他資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本合計	純資産合計
			合計	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	515,900	992,249		992,249	510,254	510,254	2,018,403	2,018,403
当中間期変動額								
資本金から剰余金への 振替	415,900		415,900	415,900			-	-
中間純損失( )					2,213	2,213	2,213	2,213
当中間期変動額合計	415,900	-	415,900	415,900	2,213	2,213	2,213	2,213
当中間期末残高	100,000	992,249	415,900	1,408,149	508,040	508,040	2,016,189	2,016,189

		前中間会計期間 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(	)	30,955	3,281
減価償却費		32,952	35,437
退職給付引当金の増減額( は減少)		11,065	1,920
受取利息及び受取配当金		20	0
支払利息及び社債利息		3,893	2,549
たな卸資産の増減額(は増加)		684	6,990
仕入債務の増減額( は減少)		52	1,955
未払人件費の増減額(は減少)		58	3,007
未払消費税等の増減額(は減少)		828	852
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( 少)	は減	1,240	6,084
その他		5,971	20,748
小計	-	52,240	50,330
利息及び配当金の受取額		20	0
利息の支払額		15,380	1,721
法人税等の支払額又は還付額( は支払)		2,416	10,474
営業活動によるキャッシュ・フロー	_	39,296	38,133
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		80,800	15,799
有形固定資産の取得による支出		3,526	12,212
投資活動によるキャッシュ・フロー	_	84,326	28,012
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		20,000	60,000
短期借入金の返済による支出		35,000	-
長期借入れによる収入		300,000	-
長期借入金の返済による支出		215,954	62,804
リース債務の返済による支出		2,115	11,788
長期未払金の返済による支出	_	8,657	11,923
財務活動によるキャッシュ・フロー		58,272	26,515
現金及び現金同等物の増減額( は減少)		13,242	16,394
現金及び現金同等物の期首残高		101,205	45,260
現金及び現金同等物の中間期末残高		114,448	28,866

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

......最終仕入原価法による原価法(収益性低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物ついては定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8~50年

構築物 8~30年

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間 末おいて発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務と する方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、僅少なリスクしか負わない取得日から 3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (中間貸借対照表関係)

#### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

·······································		
	前事業年度	当中間会計期間
	(2019年9月30日) (2020年3月3	
	3,138,247千円	3,173,084千円

#### 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度	当中間会計期間
	(2019年9月30日)	(2020年3月31日)
建物	188,767千円	213,358千円
土地	310,829	310,829
コース施設	1,448,276	1,448,276
計	1,947,873	1,972,463

## 担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度	当中間会計期間	
	(2019年9月30日)	(2020年3月31日)	
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	522,996千円	463,684千円	

## 3 . 圧縮記帳額

有形固定資産の取価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (2020年3月31日)
 建物	2,888,187千円	2,888,187千円
構築物	758,429	758,429

## 4 . 消費税等の表示方法

前事業年度	当中間会計期間
(2019年9月30日)	(2020年3月31日)

仮払消費税等及び仮受消費税等 は相殺のうえ、流動負債のその 他に含めて表示しております。

## (中間損益計算書関係)

## 1.減価償却実施額

	前	中間会計期間	当	中間会計期間
	(自	2018年10月1日	(自	2019年10月1日
	至	2019年3月31日)	至至	2020年3月31日)
有形固定資産		32,240千円		34,836千円
2 . 営業外収益のうち主要なもの				
	前	中間会計期間	当	中間会計期間
	(自	2018年10月1日	(自	2019年10月1日
	至	2019年3月31日)	至至	2020年3月31日)
受取利息		20千円		0千円
宅配手数料		343		357
3 . 営業外費用のうち主要なもの				
	前	中間会計期間	当	中間会計期間
	(自	2018年10月1日	(自	2019年10月1日
	至	2019年3月31日)	至至	2020年3月31日)
十+/ 利白				
支払利息		3,893千円		2,549千円
文払利息 4 . 特別損失のうち主要なもの		3,893千円		2,549千円
	前	3,893千円 3,893千円 4 3,893千円 5 3,893千円 6 3,893千円 7 4 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	当	2,549千円
	 前 (自		当 (自	
		中間会計期間		中間会計期間

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	4,225	-	10	4,215
合計	4,225	-	10	4,215

(注)株式の無償取得及び消却による減少であります。

- 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項
  - (1)配当金支払額 該当事項はありません。
  - (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,215	-	-	4,215
合計	4,215	-	-	4,215

- 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項
  - (1)配当金支払額 該当事項はありません。
  - (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

### (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

## 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

死並及び死並回守物の中国朔州人間と中国負債が無权に19戦と1967年日の並設との関係				
	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	2018年10月 1 日	(自	2019年10月 1日
	至	2019年3月31日)	至	2020年3月31日)
現金及び預金		197,848千円		66,266千円
預入期間が3カ月を超える定期預金		83,400		37,400
現金及び現金同等物		114,448		28,866

### (リース取引関係)

### (借主側)

- 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
  - (1)リース資産の内容

#### 有形固定資産

営業管理業務コンピューターにおけるハード機器及びコース管理機械等であります。

#### 無形固定資産

営業管理業務コンピューターにおけるソフトウエアであります。

### (2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### (金融商品関係)

前事業年度(2019年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

To to 1 5 / 100 H TO 1 / O M H M M M M M M M M M M M M M M M M M			
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 ( 千円 )	差額(千円)
(1) 現金及び預金	66,861	66,861	-
(2) 未払金	(120,901)	(120,901)	-
(3) 短期借入金	( - )	( - )	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金を含む)	(537,594)	(541,179)	3,585

( ) 負債に計上されるものについては、( )で示しております。

当中間会計期間(2020年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

		中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)	現金及び預金	66,266	66,266	-
(2)	未払金	(142,702)	(142,702)	-
(3)	短期借入金	(60,000)	(60,000)	-
(4)	長期借入金(1年内返済予定の長期借 入金を含む)	(474,790)	(478,202)	3,412

- ( ) 負債に計上されるものについては、( )で示しております。
- (注)金融商品の時価の算定方法に関する事項
- (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金 (3) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (有価証券関係) 該当事項はありません。
- (デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。
- (ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。
- (持分法損益等) 該当事項はありません。
- (資産除去債務関係) 該当事項はありません。
- (賃貸等不動産関係) 該当事項はありません。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【関連情報】

前中間会計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前中間会計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前中間会計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前中間会計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

	前事業年度 (2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (2020年 3 月31日)
1株当たり純資産額	478,862.06円	478,366.80円

	前中間会計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当中間会計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
1 株当たり中間純利益金額又は1 株当たり中間純損失 金額( )	4,342.92円	525.26円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額( )(千円)	18,324	2,213
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額 ( )(千円)	18,324	2,213
普通株式の期中平均株式数(株)	4,219	4,215

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

#### (2)【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社花屋敷ゴルフ倶楽部(E04635) 半期報告書

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第62期)(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)2019年12月23日近畿財務局長に提出。

EDINET提出書類 株式会社花屋敷ゴルフ倶楽部(E04635) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

#### 独立監査人の中間監査報告書

2020年6月25日

株式会社 花屋敷ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

#### ひびき監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 藤田 貴大 印

代表社員

業務執行社員 公認会計士 木下 隆志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社花屋敷ゴルフ倶楽部の2019年10月1日から2020年9月30日までの第63期事業年度の中間会計期間(2019年10月1日から2020年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社花屋敷ゴルフ倶楽部の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2019年10月1日から2020年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に 添付する形で別途保管している。
  - 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。